

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 兵庫県 尼崎市 西長洲町1丁目3-27		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 山川産業株式会社 代表取締役社長 易 宏治	平成26年7月30日
---	--	---	------------

主たる業種	鉱業					細分類番号	0	5	5	6	
事業者の区分	■ 第12条第1項第1号 京都府地球温暖化対策条例施行規則 □ 第12条第1項第2号又は第3号 □ 第12条第1項第4号										
計画期間	平成23年4月 から 平成26年3月 まで										
基本方針	省エネルギー活動の推進、リデュース、リユース、リサイクルの推進、環境緑化、環境負荷低減型商品の拡販、及び開発										
計画を推進するための体制	環境マネジメントの完全実施(本社統括環境責任者を執行責任者とする) 各部門ごとの計画書とその履行の担保										
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率				
	事業活動に伴う排出の量	4,112.6 - トン	4,295.5 - トン	3725.1 - トン	3,544.8 - トン	-6.3	パーセント				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量		4,112.6 - トン	4,295.5 - トン	3725.1 - トン	3,544.8 - トン	-6.3	パーセント			
	実績に対する自己評価		リサイクル炉における工程の燃料消費削減努力(バーナーの更新を含む)により劇的に燃料(重油)消費が減っている								
重点的に実施する取組の実施状況	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率				
	事業活動に伴う排出の量 (出荷トン数)	. 30,330	. 27,640	. 25,940	. 19,511	-19.7	パーセント				
	実績に対する自己評価		比較的工程密度(工程数が少ない)が小さいプラスチックの需要増加により全体の原単位を良好な方向にシフトさせた								
	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考						
	38.0 / %	76.0 / %	84.0 / %	92.0 / %							
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度		燃焼系のバイオ燃料使用可能性の検証、再生油の安定的調達								
	(24)年度		環境緑化、コンプレッサーの稼働見直し、各燃焼バーナーの効率の把握及び一部更新								
	(25)年度		コンプレッサーの複数台の設備稼働に対応した限界稼働、燃焼系バーナーの燃焼効率機器の導入試験、ドライヤー系の燃焼空気との攪拌接触の改善試験								
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		停車時のアイドリングストップの励行を勧める表示(実施済み)								
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		夜間早朝時の運送待機時間中の停止は運転者の仮眠等の必要性から強制することはできない。(空調エアを弊社から各待機車に提供することも現実的でない)								
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分		第1年度 ( )年度	第2年度 ( )年度	第3年度 ( )年度	備考					
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン						
	府内産の木材の利用によるもの		トン	トン	トン						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン						
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン						
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン						
	合計		トン	トン	トン						
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	鉱区周辺の緑化、地域環境美化推進活動への協賛、アイドリングストップ推進										
特記事項	鉱区採掘終了区、採掘経過区について、伐採前の環境に戻すための計画的植栽が弊社環境ISOに基づき計画実施されている。										

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。